

## 平成27年度第2回笠間市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成27年11月13日（金）午後3時開会
- 2 場 所 笠間市役所教育棟2-2会議室
- 3 出席者  
(構成員) 山口市長，平澤教育委員，柴山教育委員，小野瀬教育委員，永井教育委員，今泉教育長  
(事務局) 市長公室長，教育次長，学務課長，生涯学習課長，スポーツ振興課長，笠間公民館長，笠間図書館長，秘書課課長補佐，学務課課長補佐，秘書課秘書グループ長，学務課総務グループ長  
(司 会) 秘書課長

### 4 内容

#### ○司会

定刻になりましたので、ただいまから第2回の笠間市総合教育会議を開催いたします。初めに、市長からあいさつをお願いいたします。

#### ○市長

改めまして、こんにちは。

第2回目の笠間市総合教育会議ということで、各委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、お礼を申し上げます。本日の会議につきましては、本市の教育の指針となる教育施策大綱や教育施策に関して、ご議論をいただく予定になっております。忌憚のないご意見を出していただき、しっかりと笠間市独自の教育施策大綱の策定を進めることができればと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、国においては、先般の内閣改造におきまして、一億総活躍社会担当大臣というのが設置をされました。来年の通常国会に向けて、具体的な施策としてどうということ進めていくのかという議論がスタートしたところでございます。既に皆さんも新聞等で状況について把握しているかと思いますが、その中で、いわゆる幼児教育の無償化の問題や、さらには、いわゆる貧困世帯に対しての教育支援とか、かなり議論として交わされているというふうになっております。さらには、少子化対策等も含めて議論がされているわけでもございまして、国がそういう政策を打ち出してくることになると、我々地方自治体においても、来年、当初の国の補正予算に合わせて独自の施策を組んでゆくような状況が出てくるかと思っておりますので、皆様にその辺の状況等について把握をしていただきながら、ご意見等をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げ、冒頭のあいさつとさせていただきます。

#### ○司会

ありがとうございました。それでは、早速議事に入りたいと思います。それで

は進行につきましては、本会議要綱に基づきまして、市長にお願いしたいと思  
います。よろしく申し上げます。

○市長

それでは、協議の進行役を務めさせていただきたいと思  
います。

今日の協議について、まず第1の「笠間市教育施策大綱」について、事務局よ  
り大綱の案について、説明を願いたいと思  
います。

○学務課長

それでは事務局からご説明申し上げます。

お手元の資料「笠間市教育施策大綱案」をご覧くださいと思  
います。

まず、大綱についてでございますが、市長と教育委員との協議、調整に基づ  
きまして、国の教育振興基本計画の内容を参酌して定めるとして  
おります。

地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針で  
ございます。

まず、1ページをお開きください。策定の趣旨ですが、笠間市においては、こ  
れまで笠間市総合計画の教育文化部門の「人が輝き、豊かな文化を創造・発信す  
るまちづくり」を教育の基本テーマとしまして、子供たちに確かな学力、豊かな  
心、健やかな体を育成するとともに、市民誰もが生涯学習、文化芸術活動、スポ  
ーツ等に参加できる環境づくりに取り組んできました。平成27年4月の地方教育  
行政法の改正に伴い、教育大綱の策定が示されたことから、今年度策定するもの  
でございます。

次に、教育施策大綱の位置づけと期間ですが、平成27年度から平成31年度ま  
での5年間を計画期間とし、基本的方向性と主な施策を示すものと  
します。

ただし、市の総合計画など上位計画の見直し等により、必要に応じて見直しを  
行うことといたします。

次に教育施策大綱の取り組みですが、笠間市の教育目標を平成19年に策定しま  
した。目標は三つ掲げており、「知性を高め、ひとりひとりのもちまえを伸ば  
す。」、「自然や文化を大切にし、郷土を愛する心をつちかう。」、「豊かな感  
性をはぐくみ、健やかな身体を養う。」でございます。この目標の実現のため、  
基本テーマにつきましては2ページの方になりますが、「人が輝き、豊かな文化  
を創造・発信する教育のまち「笠間」を目指して」とし、3つの人づくりを政策  
の基本方向として取り組みを進めていきます。「役に立つ人づくり」、「郷土を  
愛する人づくり」、「心身ともに健康な人づくり」を挙げて  
おります。

続きまして3ページから6ページになりますが、政策の方針を大きく5つ挙げ  
て  
おります。1つ目は「学校教育の充実」、2つ目は「家庭・地域・学校の連携  
強化」、3つ目は「生涯学習、文化活動の推進」、4つ目として「スポーツの振  
興」、5つ目として「図書館活動の推進」でございます。この5つの方針の内容  
につきましては、国の基本的方向性である「社会を生き抜く力の養成」として、  
いかに社会が変化しようと自ら課題を見つけ、主体的に判断し行動する能力など

を身につけることや、「未来への飛躍を実現する人材の養成」として、創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、語学力、コミュニケーション能力の養成などが示されており、これを反映したものになっております。

まず、3ページの学校教育の充実ですが、「(1)豊かな心の育成」として、道徳教育、郷土教育、いじめや不登校などの問題の取り組みの充実や自殺予防教育を盛り込んでおります。2つ目として「確かな学力の育成」として、基礎的、基本的な知識の定着化はもちろんのことですが、主体的に取り組む態度の育成として、学習意欲の向上、読書活動、言語活動、理科教育へのコミュニケーション能力の向上を図っていきます。3つ目として「健やかな体の育成」では、体位・体力の向上、健康教育、学校給食での地産地消の促進と食育の推進を図っていきます。4つ目として「特別支援教育の充実」に関しましては、障害のある児童生徒が年齢や能力に応じて、十分な教育が受けられるように、ニーズに応じた指導の充実、また個別の指導計画、教育支援計画の活用をはかり、指導の充実に努めていくことを盛り込んでおります。5つ目は「時代の要請に応える教育の推進」ということで、県青少年を有害環境から守るための取り組み、現在スマートフォンの普及などにより有害情報が蔓延したり、ネット依存による睡眠障害などが出ている状況により、こういったものに対する取り組みと、人権教育、男女平等教育、ICT機器を活用した情報教育の充実を盛り込んでいるところです。6つ目として「キャリア教育の推進」につきましましては、将来の夢の実現など児童生徒の進路に向けた意識の向上を図るために、自然体験活動や職場体験活動又はキャリア教育に関する教員の指導力向上を盛り込んでいます。7つ目として「学校教育の環境整備」につきましましては、笠間市においては耐震については終了していますが、安全・安心な学校施設の充実ということで、老朽化対策の推進であるとか、学校管理下における事故防止などを盛り込んでいます。また、地域との連携による安全教育、安全管理の推進でございます。

大きな2つ目として、「家庭・地域・学校の連携強化」として、生涯にわたる人格形成の基礎を担う幼少期からの教育が重要であることを踏まえまして、「(1)家庭教育への支援」と、2つ目として「幼児教育の推進」、また、3つ目として「地域で取り組む教育活動の推進」ということでございます。

5ページに移っていただきまして、「3 生涯学習・文化活動の推進」ですが、生涯学習体制の充実、生涯学習機会の提供、環境の充実ということで、意欲ある全ての者への学習機会の確保、あとは学びの場を拠点にした地域コミュニティの形成を図るために推進していく事業について盛り込んでいるところでございます。また、5つ目の「文化芸術に親しむ機会の充実」ということで、伝統文化に触れる機会の充実、また、6つ目として「文化財の保護と活用」を盛り込んでいるところです。大項目4つ目として「スポーツの振興」ですが、これは基本方向である心身ともに健康な人づくりということで、生涯スポーツの振興、スポーツを楽しむ機会、指導者の養成と確保ということで、これも生涯にわたって健康な体づ

くり、学校にも関係してくることで、そういった意味で盛り込んでいるところ。 (2)として「第74回茨城国体に向けた取組」ということで、会場地として住民参加意識を高めるとともに、特色を生かしたまちづくりの推進を盛り込んでいます。(3)として、6ページになりますが、「スポーツ施設の整備充実」ということです。利用拡大に努めることも盛り込んでおります。5つ目として「図書館活動の推進」ですが、読書活動により豊かな情操をはぐくむことができ、学力の向上にもつながり、また、生涯学習の機会にもなるということで、そのためにも(1)として「図書館資料の充実」、(2)として「図書館利用者サービスの充実」、また(3)として「学校図書館との連携」、(4)として「子ども読書活動推進計画の取組」ということで、ボランティアとの連携・協力を通じて読書活動の推進を盛り込んでいます。

大綱の説明については、以上でございます。

○市長

ただいま大綱案についての説明が事務局からございました。この件に関しまして、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○柴山委員

私はですね、合気道をぜひこの中に入れてほしいと思っています。というのは、世界で唯一ここがオリジンです。そういうことで、ここに謳わないということがおかしいんですよ。例えば、東京の日本橋にある「丸善」という本屋さんがありますが、そこ行くと、ここからここまで全部合気道の本ですよ。その中に斉藤先生が書かれたやつが半分ぐらい入ってます。そういうものは、やはり郷土愛イコールそうだし、それからスポーツもそうだし、重要なのは、合気道は絶対人と争わないというこの精神なんですね。そういう意味では、これを是非どこかに入れてほしいなど、例えば豊かな心の育成でもいいですし、健やかな体の育成、これもやっぱりそうだと思います。やはり体ももちろん鍛えるんですけども、合気道は心をすごく鍛えなければならぬですね。それが植芝先生の要するに1番重要なところであるので、これはどこかに必ず入れてください。私から本当にこれだけお願いします。岩間の駅に行くとあそこに銅像が立ってます。あそこに銅像が立っていて、僕は今一つ考えているのは、あそこの通りは「合気道通り」で、今度は国道355線まで通じるので、あそこを何かそういう、名前をつけてほしいなど、例えば水戸にですね、野球場の横に「アナハイム通り」ってあります。あそこはアメリカのアナハイムと組んでるから、あそこにああゆう名前をつけたんですね。ですから、こちらはですね、「合気道通り」にしても全然おかしくないんじゃないかなと思います。そういう意味でですね、ぜひこの辺は考えていただきたいなと思います。

○教育次長

柴山委員さんのご意見なんですけども、具体的に合気道を武道の一つとしての取組み、特に今までの歴史を考えると、おっしゃられることは、ごもっともだと

思うんですけど、ただ、大綱の中でなくて、これからこの大綱をモットーに教育振興推進計画を策定しなくてはいけないんですね、その中で例えば、合気道はスポーツの振興で取組むとか、子供たちの豊かな心のために取組むとかっていう部分の中の具体的な施策の中で取り入れて、合気道の精神を子供たちに植え付けてゆくっていうか、習ってもらってというように、具体的な施策の中で、入れていきたいとは考えています。ですから大綱の中で特に武道の中の合気道だけ限って記載っていうのはちょっと控えたいと思います。

#### ○柴山委員

僕が逆に思っているのは、郷土愛が②に出ているんですよ。これは、「人が輝く」っていう基本テーマの中の「郷土愛をつくる」っていうのはどういうことかという、世界に誇れるものがあるということが非常に重要だと思うんですね。

ですから、この武道に関して言うと、これはひょっとしたら柔道とかいろいろあるから遠慮しているかもしれないけど、ここでしか使えないんですよ、この言葉っていうのは、例えば、田辺市が使おうと思っても絶対使えないし、綾部市が使おうと思っても、こういうのは絶対使えないんですよ。そういう意味でやっぱり、ぜひ私は、合気道という名前を入れてほしい。

それともう一つ重要なことは、あるいはいろんな学校でとり入れていかないと、今やっているのは確か2カ所しかないでしょ、岩間中学校と稲田中学校ですよ。ですから本当にやるのだったら、要するに教育とは自分で独立してもいいわけですから、10時間位だったらこの小学校でも中学校でもとれると思うんですね。その位の覚悟を決めて、次の5年間何かやってみたら何かもっと、とにかく笠間イコール菊祭り、それから笠間稲荷、合気道ということになってほしいなど、僕はずっと外にいたから、郷土愛っていうものがあつたらいいなというふうに思っております。

#### ○学務課長

先ほど次長も話していたことではあるのですが、武道ということで、笠間らしきを出すというところに入れるのは可能かなと思います。ただ、先ほど教育振興計画、細かい計画の方で、具体的に目標値であったりとか示していきますので、そちらで入れていくということも考えたいと思います。

#### ○永井委員

これは普通病院なんかでは、理念を出して、その下に基本方針を出して、そこに今の例で言えば合気道ってことを入れてはどうかなというような回答だったと思うんですが、そうするとですね、大綱っていうのは、どこもみんな一緒になってしまうんですね。多分これ笠間市じゃなくても、ほんとに何の違和感もないと思うんですね。なので何かこの笠間らしきを入れてほしいという点で、私は賛成です。合気道が良いか悪いかどうかは、私はわかりませんがね。他の市に持って行ったときにその市では使えないもの、あるいは独自性があるものですね、それは私も大賛成です。

## ○平澤委員

今、合気道という話が出てましたけれども、現在ですね、岩間中学校と稲田中学校で合気道の授業を行っています。岩間中は3学期に入るという話ですけども、稲田中は現在進行中です。1年生と2年生で8時間授業をやるんですけど、この前1年生が終わりました、最後の8時間目に発表会ということで、習った技を発表して、校長先生と教頭先生が見学に来ていただきましたけども、指導している私が自分で言うのも何なんですけども、子供たちが、畳に座って、お互いに礼とか先生方に礼とか、正面に向かって礼とか、そういう仕草が日常生活ではほとんどないですよ。そういうような意味も含めて、武道のよさってというのは、本当にああいうところじゃないのかなと思います。我々は、ほとんど全部ボランティアでやってますけども、後でこの外国語の話が出て来るようですけども、内弟子っていうか修行に来てる方が、今スイスから1人、38歳の男の人ですね。自分の国では仕事は、自転車を修理したり販売したり、そして自分でも道場もやっている。それから、8歳と5歳の子供さんがいてとか、そういう紹介をしてましたが、彼はほとんど日本語がしゃべれないんですね、この前来たときに連れてってあいさつをしたんですけども、私も不勉強でね、スイスって何語で話するのかなと聞いて、子供たちには宿題にしてあるんですけども、2年生のほうで今度20日に最後の授業があるので、また行きますけども、帰りにスマートフォンの話が出て、スマートフォンでスイスの言語は調べる事が出来るんですね、スイスでは何語を話すんですか、脇に彼がいてね、スイスの国の人、結局結論から言うと、ドイツ語とイタリア語とフランス語、それから現地の言葉があるんだそうです。それを学校で習うんだそうです。そういうこともやっぱりそういう場でしか分からないことなんです。昨日から今度はロシアの方が12月10日ぐらいまで、女の子なんですけども、24、5歳の女の子が1人でロシアから来て、今1カ月ぐらい居ますね。そういう国際的なことも含めれば、今お話がありましたように、この大綱を読んでみたんですけども、本当にどこの町に行っても使えるような感じかなと思うんですよ。ですから、何かそういったものも、例えば基本テーマの2ページの「郷土を愛する人づくり」とかですね、3ページの「豊かな心の育成」の中ですか、そうしたところとかね、3番の「健やかな体の育成」とかいろいろありますけども、何か入れて、やっていくんだっていうことをね、アピールしても良いのかなという感じがしますね。

## ○小野瀬委員

私も何かもう一つ欲を出すっていうか、笠間市らしさが出て良いのかなというふうに思います。教育施策大綱と教育基本計画、その位置づけがあるとは思いますが、もう少し笠間市らしさがあるといいのかなというふうに考えます。教育目標の「知性を高め、ひとりひとりのもちまえを伸ばす」という「もちまえ」というのは、意外といろんなところの市町村で教育目標って読ましてもらいますけれども、この言葉はあんまり出てないですよ。その2番目の「自然や

文化を大切にし、郷土を愛する心」とか「健やかな身体を養う」というのは、いろんな市町村の教育目標に大体使われてる言葉なんですね。「もちまえ」っていうのは意外と使われていない言葉、だからこれ笠間市らしさが出ていいのかなって私は思うんですけど、それで2ページの基本テーマをところでは、最後に「笠間を目指して」って書いてあって、これで良いと思うんですけども、ずっと読んでいくと確かに先ほどから委員の方がおっしゃっているように、どこの町でも使われていてもおかしくないような感じがして、もう少し笠間市らしさがあった方が良いのかなと思っているんですが、本市の教育の指針の大綱というのはこれで良いのかっていうのと、それからこの下に来る具体的なやつの関係っていうのが、どういう風に繋がっていけばいいのかなっていうところが、頭の中で整理できてないので、ちょっとあれなんですけど、先ほどから委員の方がおっしゃっているように、笠間市らしさがあってもいいかなっていうところは、私の考えも同じなんです。

○市長

今いろんな意見出ているけれど、この後に作る教育振興基本計画っていうのは、いつから作って、何年計画で、具体的にこれをどう反映させるのか、その辺を事務局から説明してほしい。

○学務課長

現在、笠間市においては、教育振興基本計画はございません。総合計画の部分で補っていたといいますか、その計画をもって大綱に代えると判断した場合は、別途大綱を策定する必要がないということがあるんですけども、ただ、大綱は義務であって、振興基本計画の方は努力義務ではありますが、笠間市においては、それを作っていこうというふうに事務局では考えております。総合計画が、ちょうど28年度まで期間がありますので、その基本計画に合わせる形で教育振興基本計画の方もそれと整合性をとりながら作っていきたいと思っております。大綱を今年作ることによって、大綱が基本になって、その下に基本計画がきますので、細かい目標を作っていくのが振興基本計画になります。なので、大きなところで大綱が基本になって、その下に振興計画があるということになります。

○市長

そうすると27年度に大綱を作るわけですね、総合計画が28年度までだから、それを考えると、振興基本計画は事務方で作るというのは、28年に議論して、29年度からの基本計画を作るわけですか。

○学務課長

そうです。

○市長

この中で、大綱の理念を生かしながら具体的な計画を深めて行くということですね。

○教育長

今、笠間らしさをいかに出すかが議論になってるかと思うんですが、この基本テーマから笠間らしさを出していくってことは、全てその下に影響してくるわけですね、学校教育だけでなく、スポーツの振興、そして生涯学習とさまざまなものにそれが係わってくる。ですから、その基本テーマとかそういう部分については、やはり理念的なものなので、どこに行っても同じじゃないかって言われればそうかもしれませんが、そういうものにならざるを得ないんじゃないかっていうのが私の思うところです。ですから、その基本テーマにおいては、笠間で持っている教育目標をもとに、これからやって行くことの柱っていう部分ですね、そこなので、そこには笠間らしさっていうのがあまり出なくてもしょうがない、しょうがないっていうのも変ですけども、仕方がないかなっていうふうに思っています。その理念のもとに、先ほど言った教育振興基本計画の方に、笠間らしさが表われてくるというふうに思うわけです。例えば、今年英語教育強化推進事業をスタートさせましたけれども、これは笠間市の教育の特徴であると思います。そして、それを笠間らしさだからっていうことで、基本テーマのところに「英語教育の」っていうことを入れた場合には、それが全てに関わってきてしまうというところで、英語教育推進事業は、教育振興基本計画みたいな部分に入ってくるもののかなというふうに考えます。

#### ○柴山委員

基本テーマの、例えば郷土愛をつくるどころ、これの笠間市を水戸市に変えてください。一緒ですよ。常陸大宮市でもいいんですよ。全部一緒になるんです。要するに、ここの笠間市をとったら全部同じってことは、ただ単に笠間市っていうのをここに入れたにすぎないんですよ。やはり、そうじゃなくてもうちちょっとキャラクターがある。要するに笠間市のIDがあるものが欲しいなと思いますね。これを見てですね、すぐに「これが笠間か」って言えるようなそういうキャラクター、IDがあるものをもうちょっと考えていただきたいなと思います。例えば、菊まつりにしたって、何で今回ヨーロッパの一つの市が、ああいう菊祭りに来たかってこと、これを色々考えて欲しいんですよ。あそこに行ったらこれだっていうのを、もうちょっと考えていただかないと、文字を変えただけで同じだったら、やっぱりそれは大綱と言えない。もうちょっとの自分の言葉、要するに笠間市の皆さんの言葉で考えてほしいなと思います。今3市町が一緒になって新しいものや、愛宕山や笠間稲荷という歴史的に古いものもある中で、何で人が離れて行くんだらうということ、市長がこの前東京行って大学生と話をしたり、いろんな努力をされておるわけですよ。何でここにとどまらないか。行ってしまいうんだらうと、そういうことをまず考えると、やっぱり魅力がないんですよ。東京からたった100キロしかないし、1時間ちょっとで行けるんですよ。

#### ○市長

はい、今委員からあったのは、具体的には、合気道を「郷土を愛する人づくり」の中に入れるべきだらうと、そして笠間の特色を出すということなんですが、



事務方では、なかなか合気道っていう個別の武道を入れると、いろいろ根っこの方まで施策に反映されるということで、例えば、合気道っていう名前を入れなくても、例えば、笠間発祥の武道を通じてだとか、その特色を委員の皆さんが出すべきだと言っているのです、この部分は少し工夫してみたらどうですか。

#### ○永井委員

市長の意見には大賛成ですね。そういう形で少しずつ落とし込んでいく必要があると思うんですね、私が先ほど申した病院の理念っていうのは、3行くらいで書いてあるんですよ。これはどこも大体似かよっているんですが、その下に来るのは、大体基本方針ということで10カ条位になってくるんですが、そこに来るとぐっと特色が出てきます。3、4行で書いてあるのは、ここにある最初の方に書いてある教育の目標ですよ。これはこれで良いのだろうと思うんですね、それを落とし込んで今度は大綱になって、これが何と4ページにわたって書いてあるわけですよ、一つの項目にポツまで入れるといっぱい説明が書いてあるんですよ、ここではやはり特色が出せるんじゃないかと思うんですよ。もし、どこも似たり寄ったりになるんだったら、全体でこれ10行くらいの話になるんじゃないかなと思うんですよ。それは次の実施要綱って言いましたっけ、そっちの方に来ると言っていると、これはきりなく下へ下へとただ流れるだけなので、やっぱり目標はこの3項目、これで私もいいと思います。その下に入れていくのは、これだけ具体的なことが書かれてくるわけですから、そこに「笠間発祥の武道」でもいいし、あるいは、文化でもいいですが、本当にこの笠間っていうのは、いっぱい歴史やすごい文化の香りがしてくるんですよ。それを他の市と同じような大綱だったらちょっとなあと、若い人にうったえる「郷土愛を育てる」というと、本当に個々の独特の所をそれぞれの市町村で示していかないと、なかなか郷土愛というのは本当のところ生まれてこない総論だけの話になってしまうような気がします。今の文言を市長さんの知恵などを拝借しながら、絶対他のなどでは、それをそのまま使えないっていうんですね、ぜひそこは考えてほしいですね。

#### ○柴山委員

今ですね、ここの基本テーマとありましたよね。これ英語で言うと「モットー」なんですよ。「モットー」というのは、絶対1行なんです。本当にこうやりたいっていうことを「モットー」というんです。本当は、これでもちょっと多過ぎるんですよ。ところがその下がこれ「テーマ」なんですよ。あるいは英語で言うと「プリンシパル」っていうんですね。ですから、そういうもの考えると、やっぱりここの三つはですね、やっぱり「笠間」、「笠間」、「笠間」でいきませんか。たくさんあるじゃないですか、その郷土愛やるためにですね、陶芸にしたってそうじゃないですか。世界の超一流ホテルが、笠間焼の皿を使っているんですよ。そういうものは絶対誇らなければいけないんですよ。外に出さないと誰もわかんないから、是非そういう何かこれだというものをに入れてほしいんですよ、

この中に。そうすれば、郷土愛というのは、うちはここだよねって言えるんですよ。笠間市はここが1番、こういうのが笠間市だってこと、絶対に考えればできるんですよ。もうちょっとプラスをお願いしたいなど、本当に5年間の先の話ですけども、5年先にみんな笠間市ってこういうもんだったんだ、やっぱりこういうふうにあったやつなんだっていうことでやっていただけたら、子供たちが相当誇りに思える市になるんじゃないかなと思います。

#### ○平澤委員

先ほどの続きで、もう1つ2つ紹介したいんですけども、今岩間地区は3つの小学校があるんですけども、その2年生が町体験っていうか、総合学習の一環で毎年合気道の道場に来て、午前中の1時間ちょっとぐらいなんですけども、いろいろ調べ学習をして、それを学校に戻って、模造紙に書いて皆さんの前で発表してるんじゃないかなと思うんですけども、そういうやっぱりね、地域に根差したものを子供たちに、何も岩間に限らず、旧笠間地区であれば、この前見せてもらった絵ですね、ああいったものとか、いろいろあると思うんですね、そういうものを子供たちの澄んだ眼、そして道場で座って、正座をして、礼をしてもらったんですけども、そういう本当に普段あんまりやってないことをやってもらって説明したんですけども、いろいろな意味で、素晴らしい目に見えない教育ができるのかなと思いますね。

#### ○教育次長

ご意見ありがとうございます。ただ事務局の方から説明をしておきたいんですけども、あくまでも大綱は趣旨の中で記載されたとおりにまず一番は教育基本法がもとにあって、その次に国、県の計画があって、それを参酌しながらということなんで、どうしてもどこにでもあるようなというご指摘がありましたけども、この様になってるわけですので、今いただいた意見は参考に検討させていただきます。ただ、これから策定します教育振興基本計画の中で、例えば3ページの1番上の「豊かな心の育成」であれば、郷土の伝統文化という中で、例えば、笠間焼を利用した教育をすとか、合気道の礼節をどうのっていう、そういった文言の入ってる基本計画を策定する予定なんですね。ですから、そういった意味を含めて、ここではどこにでもあるようにと言われましたけども、そういった内容になったのは、それはあくまでも基本法があったり、上位の国、県の計画があって、それを十分に参酌してるという意味でこういったことになってるとのことだけは、ご理解いただきたい。

#### ○永井委員

今の次長さんの話だと、どこの大綱も似たようなものだっていうことですか。具体的に、模範みたいなものがあるっていうことですか。

#### ○学務課長

国の教育基本法が17条で教育振興基本計画を国は義務づけて作っております。第2期になっているんですけども、細かく言いますと、4つの方向性があっ

て、成果目標っていうのを決めております。それを参酌してといいますか、参考にするんですけども、参考にしつつ、かつ、やはり地域の実情に応じた笠間らしさというんでしょうか、そういうことも加味しながら作っていくということになります。茨城県においても、今現在、茨城県の総合計画といばらき教育プランというのを策定中でして、それが今年度中にできるというような状況になっております。

○永井委員

そうすると、国がやってる一つのサンプルみたいなものですよ。そこに入っていないのはどれなんですか。私は病院関係ですから、例えば、ガンの基本計画、基本法っていうのが、国会を通過してですね、その後国が基本計画を出して、これを参考に各都道府県が作りなさいということになったときに、相当茨城らしさを出したのですね。その項目なんかは結構重なってますが、新たに加えたこととかですね、ガン教育なんかも茨城県はかなり早くから言っていたのですね。ですから、そのまま丸写しにすれば、どこも似たようなものになるざるを得ないというのはわかるんですけど、それぞれの特色のあるものは、やはり国がこうだから、それを参酌するのはいいんですけども、ちょっとこう独自性のある項立てとかですね、あるいは中の文言とかですね、考え方は大綱までは同じでいいというのが、恐らく多くの委員が、もうちょっとなんかできないかというふうに思っているのですね。独自のっていうのは、どの項目になるんでしょうか。

○学務課長

はい、確かに国の方では、高等学校から大学まで含めたもので策定されておりますので、かなり幅広い状況になっております。なので、小中学校と、生涯学習、スポーツの部分ということで、そちらの生きる力っていうところでの学力向上であるとか、豊かな心、それから理念としてのリーダーシップをとっていく自主性がある子供というようなところで、国の方の基本計画を参考にしているところです。笠間の独自性っていうところでは、なかなか少ない部分は、先ほどから委員さんご指摘のとおりなんですけれども、笠間らしさというところとやっばり、「健康都市かさま」の宣言ということで、健康豊かな体づくりというんですかね、「心身ともに健康な体づくり」というものを十分反映していきたいなというところで書いているところです。ただ、確かに笠間らしさというところで、少ない部分はありますので、その文言は、ちょっと変えていきたいなというふうに思います。

○永井委員

配られた資料のこれは基本計画の第1部総論と第2部各論この各論を参考にしておいたということですか。

○学務課長

成果目標の8っていうところの部分が、ちょっと小さくて見えないかもしれませんが、2枚目ですかね、第2部ですね。成果目標が8つあるんですけども、それぞれ社会を生き抜く力の養成から、2番、3番、4番というふうにくんで

すけれども、その中で、将来に向けて、自主性というか自分で考える力を持って生きていこうと主体性のある子供というところを重点に、成果目標で、記入したところですよ。

○永井委員

この各論、この2枚目のこれに基づいてこの大綱を作ったという理解でよろしいですか。この中にアンダーラインが引っ張ってある、例えばグローバル人材等の養成っていう、グローバルって言葉は今までありませんでしたっけかね。そうすると、さっきの合気道の話にもちょっと繋がってくるし、ちょっとこの章立ても、そうすると「あれっ」と思うようになっちゃったんですけどね、「社会を生き抜く力の養成」が真っ先に書いてあるんですが、これがどれに相当するんですかね。

○学務課長

この体系として、それぞれの学校であったり、部門は違うんですけども、家庭であったりというところで、方針のところを持っていくか、それぞれの笠間においては、学校であったり家庭だったりして分かれた項目は違うんですけども、豊かな心の育成、確かな学力の育成、健やかな体の育成というところの部分が「社会を生き抜く力」の部分に入っていくようになります。ただ全部をそこで網羅しているわけではないので、いろんな意味で2番であったりとか、3番の生涯学習においても、出てくるところなんですね。

○永井委員

国がこういうもの出したのを私は初めて見たので、国も何かこう考え方がずいぶん変わってきたなという思いなんですよ。2番目に「未来への飛躍」ということで、これ5つ書いてあるのは、やっぱりグローバル人材の話が入りますので、この国が考える中で、やっぱり変わっていくべきじゃないかなって、従来の学校教育だとか生涯教育って古い項目になっているような気がしてきたんですね。そういう章立てではなくて、こう、国がこう言ってきたのだから、これに合わせた方がむしろ新鮮な感じがしますけどね、その中で笠間らしさってのはどんどん入っていくと思うんですね。これ、かなり根本的な話になっちゃってあれなんですけど、もし、そう簡単には変えられないのであれば、こういった考え方をもう少し入れたらどうですかね。例えばグローバル人材の養成っていうのも、さっきの国際交流の話も含められるような気がしますね。実は、このあいだ他の教育委員の方々と一緒に研修を受けてきたんですけど、その中で文科省の方からもありましたけど、盛んにアクティブラーニングって言葉を使っていました。「自分で考え判断し」ってところです。それをどう生かすかっていうところで、これから大きく変わらなきゃいけないっていうメッセージを私は受けて帰ってきたんですけどね。そうすると、そこにある最初の「社会を生き抜く力」とか「未来への飛躍を実現する人材」、こういったふうにもう1回考え直す必要、まとめ直す必要があるのかなって、そこに笠間の文化、歴史なども落とし込んでいって次の世代を育てていくという、そうすると非常にユニークな笠間の独自性というの

が出てくるような気がします。あくまでも感覚的な意見で申しわけないんですが。

#### ○柴山議員

昨日の日経新聞を見た方いらっしゃいますか。日経のたしか後から3ページ目のですね、6大学の全学部で2020年から、英語で教えて英語で卒業証を出す。これは国際的に通じる。もう一つは、文科省が1番今出しているのは、国際バカロレア、これが将来的には日本人の10パーセントをそういうものをやりたいと、話が出てるんですね。何でかっていうと、グローバル人材の養成ということでその話が出ていますけども、やっぱり大学がもう、だんだん変わりつつあるんですよ。例えば、来年からですね、英語だけでテストをやるなんていうのは、結構増えてきたんですね。その前の日にやっぱり日経新聞がね、大学の学長にアンケートとってるんですよ。その中で、やっぱり重要なのは学力が重要なんだけど、それが80%かな、英語教育がどうのこうのなんてそういうのも出てるんですよ。で、もうちょっと下の方だと、やはり人材なんですよ。要するに郷土愛とか、そういうところですね。そういうものは、大切だということ言ってるんです。ですから、やはり例えば笠間は小さいけども、独特なものを1項目、こういう所に入れても全然おかしくないんじゃないかと思うんですよ。それが、例えば16校ある小学校とか、6校ある中学生が、いつでもそれが笠間はこういうことをやっているんだと、9年間も同じこと、少なくとも5年か、5年同じことを聞かされれば、大体笠間はこういう町だって誇りを持って言えると思うんですよ。ですから、それをやはり大綱としてやっても僕は全然おかしいことないと思う。全て親分がこうやるって出してるからということで、こういう文言を借りる必要は全くないと思うんですよ。アメリカなんか絶対そうではないですから。50州もあって全然国の言うことは聞かないんですよ。州で全部自分の言葉で作ってるんですよ。ですから、そういうものがあれば、本当に茨城県の言うことなんて聞かなくてもいいんじゃないかって僕は思っているくらいです。笠間市は笠間市なんですよ。ですから、郷土愛っていうか、郷土の誇りを持って、こういうのを作ってほしいなど、そうすると子どもたちは、やっぱり笠間はいいところだと思うし、教育はそこが重要なんですよ。笠間はいいところだ、ここに住みたい、ずっと住みたい、これがやっぱり重要なんじゃないですかね。

#### ○教育長

委員さんの熱い気持ちも分かりまして、笠間市らしさを出す、それから笠間独自の教育方針を打ち出していくってこと、本当に私もそれは賛成です。ただ、この教育大綱の場合に、それはどこのレベルで出すかっていうところだと思うんですけども、この事務局案でいきますと、教育振興計画のところ、笠間の独自性を出すというふうに言っているのですが、委員さん方の意見では、どのレベルで言ってるかがちょっと分からないんですが、基本テーマのところにもどんどん出して行けって言っているのか、政策の方針のところを出して行けっていうのか、そこをちょっとはっきりしていただきたいのですが。

○柴山委員

笠間市とか、独自とか入っているが、ほとんど一緒でしょ他の所が、そこだけ変えれば、いろんな所で使えるなら、笠間市はいらないでしょ。でも、笠間市の所に「武道」などが入ってくれば、そして、この下のところに愛郷心などが入ってくれば、なるほどなと感銘ができるのではないかな。

○市長

方針の中に、具体的に打ち出して行けということですね。

○教育長

方針のところでしたら、市長からも提案がありましたように、文言を変えて、入れてゆくってことができるかと思うんですけども、その方がすっきりして分かりやすいのかなって感じがします。

○市長

多分、先生がおっしゃっているのは、基本目標の三つの中に入れろってことなんですよ。それが、例えば「合気道」だとか何かっていう具体的な競技名を一つだけ入れるのが難しいっていうことであれば、郷土を愛する人づくりの中に、そういう文言を何か考えて、「笠間独自の古来の武道を通じて、人間教育、郷土愛づくりをする」とか、そして、この方針の中に、合気道っていう言葉を入れれば、方向性は繋がって行くんじゃないかって、私は思うんですけどね。それは事務局で十分検討するようにお願いします。

それでは時間の関係もありまして、ちょっと私の方から、何点か検討してもらいたいと思うところがあります。

基本目標は、いろいろ今委員から出た意見を踏まえて、文言を整理してもらいたいんですが、この方針の中でですね、1つが、小中一貫教育をこれまで教育委員会で検討してきていただいて、やるかやらないかは別にして、やるのであれば、何らかの文言的なものを、この中で整理してもらいたいと思います。学校教育の環境整備というところに「幼小中の円滑な接続を図るため連携強化」というのが入っているけれども、これとはまた別の形で入れるのであれば、入れるかどうかという検討をしてもらいたいと思います。それとですね、1の「学校教育の充実」で、先ほど永井委員からあったように、ここには、例えば環境教育とか福祉教育、人権教育、男女等と書いてあるんですけども、笠間の特性と言え、やっぱりこれだけの医療施設があるのですから、やっぱり、例えば医療教育とか医療福祉教育とかね、こういう文言の整理も必要だと思います。それとですね、国の方で言って、今一つの社会問題になってるいわゆる低所得者や貧困世帯に対しての、国の言葉でいうと「全ての者に対して平等な学習機会を与える。」とかって言い方をしているけれども、そういうものも今後の中では、必要なんじゃないかなと思います。それとですね、4ページの「家庭・地域・学校の連携強化」というところですけども、今「いじめ」の問題で、自殺者も出てですね、いろいろ学校教育の現場が問われていますけれども、一方ですね、ああいう事件、

事故があったときに、家庭の役割ってというのは一体何なんだというのを、私はいつもこう感じるんですよね。親が分からないことを学校の先生が分かるということがある意味でないんで、家庭教育への支援っていうと何か家庭教育を支えてやるっていうイメージが強いので、家庭教育への支援じゃなくて、親の役割とか、何かそういうものの言葉で明記していった方が私はいいと思うのですけれども、その辺はちょっと検討してもらえればと思います。あと、最後にちょっと、この「生涯学習体制の充実」っていうことで、何かこの（１）と（２）は、一緒にしてもいいような（１），（２），（３）は全部一緒にしてしまっただけの方が分かりやすいと思います。

それではですね、次に、（２）の教育政策に関する意見交換ということで、４点ほど協議事項がございます。まず４点の今の現況について、事務局から説明を受けてすね、その後いろいろ意見交換をさせていただきたいと思いますので、まず事務局のほうから説明願います。

#### ○学務課長

それでは、適応指導教室の現状と課題ということで、まず取組状況ですが、長期欠席をしている不登校 30 日以上の児童生徒を対象に、本籍校に復帰することを目標に、市内では３カ所、かしわの広場、もくせい教室、あたごの広場を設置し、運営してございます。10 月 30 日現在ですが、不登校者数が小学校 14 名、中学校 84 名おりますが、そのうち適応指導教室に通えている子というのが、その枠内にも書いてありますが、小学校 4 名、中学校 25 名ということで、不登校者数の割合からしますと、通級者が少ないという現状があります。課題、問題点でございますが、非常勤の教育指導員 2 名体制で行っているという状況もありまして、なかなか通所しているお子さんが、それぞれのレベル、段階、学習指導の部分ですけれども、ばらつきがありまして、なかなか 1 人では厳しい状況がございます。また、保護者においては、通常ですと、心を元気にして、学校へ復帰させるという目的でございますが、学力向上についても強い要望があるところです。今現在ですと、なかなか学校の訪問等も行けない状況もありまして、指導員の先生が学校との連携をとっているわけですけれども、1 人だとなかなかそれも難しいというような状況でございます。適応指導教室については以上でございます。

続きまして、英語教育の現状と課題ですが、英語教育強化推進事業を現在行っております。独自採用 A E T 10 名に加えまして、今年度 9 月から、J E T の A L T を全校に配置をしております。現行の学習指導要領に伴いまして、学習時間については、それぞれ低学年では 10 時間で国際理解活動、高学年では年間 35 時間の外国語活動、中学校では、年間 140 時間の英語授業を中心に行っており、授業支援を行っているところです。課題と問題点につきましては、小学校の部分になります。担任との事前ミーティングの時間が確保されない等ですね、あとは学校規模に応じた適正な人的配置の部分も課題となっております。取組状況に戻りますが、今現在、全校配置したことで、2、3カ所の学校を掛け持ちしていると

ころが他の自治体では多い状況ですけれども、全校配置というのは先進的な取り組みになったと思いますし、今後ですね、コミュニケーション能力養成には十分効果的になっているかと思っております。

続きまして、特別支援教育における現状と課題につきましては、障害のある児童生徒に対し、食事、排せつ、教室移動補助等の学校における日常生活動作の介護を行ったりしている特別支援教育支援員を配置しております。ただ、年々増加傾向にある発達障害の児童生徒に対して、なかなか1対1でできない場合があります。そこが課題です。発達障害が増えることにより、学級での授業が上手く進まない、その子の対応にかかってしまって、授業が進まないなどの二次的な障害も出てきている現状もございます。支援を受けている児童数は、小学校13名ですけれども、特別支援学級に入級しない子も5名ほどおまして、保護者への支援の方法等をとっていかなければならないということで、それには専門性のある体制を確立するために、人材確保になります。臨床心理士の先生等が、今現在は県ではいるんですけれども、市独自では、いないという状況があります。これから、ますます専門性の高い臨床心理士さんの必要性というのが出てくるという課題がございます。

続きまして、教育の情報化推進でございますが、現在授業で使用するパソコン教室で1校41台規模で学習用パソコンを整えているところです。これから主体的、協働的に学習をするような新たな学習体制、タブレットの導入などが必要になってくるという状況でございますが、課題としては、それらを使いこなすといえますか、ICT活用指導力の向上のため、教員の指導等が課題になってくるという状況がありますし、そのための教員のサポート体制の確保というのが課題になってきます。2020年にはデジタル教科書の導入についても、国では検討されておりますので、そういったところも視野に入れて、機器の整備等も進めていかなければならないという状況がございます。

以上でございます。

○市長

それぞれ今進めている教育行政についての現状の課題等についての説明がございました。これらの件について、何かご質問ご意見がありましたらお願いをしたいと思います。

○永井委員

最初ですね、その適応指導教室について、先日の視察で初めてかしわの広場に行ってきた、ちょっとした衝撃を受けました。ここに書いてあるとおりの課題、問題点、そのとおりですね。では、どうしたら良いだろうというところですけどね、私がある時にちょっと感じたのはですね、あの施設はもともと保健所だったんですか。何となく侘しい、侘しいところで良いじゃないかっていう考えもあるかもしれませんが、新しい、快適な場所の方が良いのではと思えました。ああいう所で学ぶとなると、行くのがどうしても億劫になるので、ああいう特別な教室



だからこそ、いい施設があるといいなど、これは私が感じたことです。

○小野瀬委員

3つあってですね、かしわの広場は暗い感じが確かにしましたね。もくせい教室は明るい感じもするし、あたごの広場もどちらかというと明るい感じがするんですよね。各教室みんな違いますが、私もあそこへ行くと、何か暗い感じがするなっていつも思うんですよね。ただ、会議やったところがありますよね。あそこでも子供たちがいるときあるんですよね。そのときは明るく子どもたちも勉強したり、お話ししたりして、向こう行くと勉強中心になっちゃうから、ああいう感じになっちゃうのかなっていつも思ってた、侘しいという今の言葉に、ああそうかな気がします。

○永井委員

建物の中ではなく、外の植栽とか、雑草が生えていたりとかですね、ああいうのもちょっと何とかしないと、私だったら何となく通うのに気が重い感じがするし、おそらく保護者の方も連れて行くときにそんなイメージを持たれるんじゃないかなと思ったんですけどね。ですから、できるだけきれいにして、部屋も明るくして、心地よい、そんな雰囲気になると、ちょっと何か変わるかなと思ったんですね。

○柴山委員

もくせい教室も、それから、あたごの広場も、何か隔離されてるんですよ。特に、あたごの広場なんか、こっちに華やかな、すごくいいビルがありますよね。岩間の支所ですから、その後ろで、日がなかなか入らないんですよ。かしわの広場で子供たちが勉強していたところ、あそこも北向きですよ。やっぱり、明るいところで、南向きのところでやったら、何かちょっと違うのではでないかなと思うんですけど。あたごの広場も、それからもくせい教室も、ここだけ隔離しているって何かそういう感じを受けました。

○小野瀬委員

子ども達の中には、見られるのを嫌がる子どももいるんですよね。だから難しいんですよね。明るいほうがいいとは思いますが、子どもたちの心理って、ここに30日以上って書いてあるけど、もくせい教室でもかしわの広場でも1年間のうち180何日欠席とか、そういう子どもが多いんですよね。そういう子どもたちって、目が怖いとかっていうところもあるんですよね。ですから、なかなか教室の設定って難しいのかなって思います。バスの移動教室、そういうものが一番いいのかもしれないんですけど、年100日以上休んでいる子は、家から出ることからまず始めてゆくんですよね。そうすると、隔離されてるっていうのと目立たないっていうのとあるんですけど、目立たないところであって、そこで元気になっていって、復活して、社会に出るって、そういうのも必要なのかなって私は思ったんですけども。

○永井委員

委員さんの言うことを聞いてなるほどなって思いました。ただ、それでも学ぶ環境は、少なくともきれいにさせていただきたいなと思いますね。

○小野瀬委員

もう少し全員が来れるように、適応指導教室の指導員と学校の関係者、担任がもっと話し合っただけでいいなって思います

○柴山委員

この前行ったときに、案内状の紙が薄っぺらで、ああいう紙そのものが普通のやつと違うんですよ。普通こういう用紙なんかは、すごくいい紙を使っているんですが、ちょっと作ってって感じで、来て下さいって感じがしないんですよね。こういう紙なんかを見ても、ちょっと隔離されてるのかなあって感じを私は受けました。

○平澤委員

これは、ちょっとお聞きしたかったんですけど、中学生の不登校の子供たち 84 名書いてありますね。全部で中学生は、今何人ぐらい笠間市内にいますかね。

○学務課長

2, 101名です。

○平澤委員

それで84ってというのは、多いかなって思いますね。基本的には、やっぱり家にいないで、とにかく表に出てきてもらうこれが1番の基本かなと思うんだよね。確かに、笠間の駐車場の周りの、言ってみれば草ぼうぼうの表現がぴったりすると思うんだけど、少しあそこをきれいにしてもらえればなって気もしないでもないですね。岩間は何となく鉄格子ではないんだけど、扉を開けて入る感じだね。あれは、車庫か何だか従業員の休憩室のような場所だね。

○柴山委員

あの、その件でね、教育長が入間市か何かの研修に行ったじゃないですか、それが何かこうあんまり反映されていないんじゃないかって感じがしますよね。先生がこうやって、あそこの町は不登校が一人もいないって話だったんですよね。ですから、本当に先生全員を集めてやるぐらいのことをしないと、上手くいかないんじゃないかなって感じしますね。いろんな資料も取り寄せて、あるいは現場の人達を、例えば冬休みに呼んでみたりして、やっぱりお互いに交流させないと、なかなかここまで、この84名をね、来させるようなものはできないんじゃないかなと思うんですね。ただ、トップダウンでこうしてくださいと言うよりも、例えば、入間市に一泊させて先生方を交流させるとか、そういうことをさせれば、ひょっとしたら何か感じると思うんですよね。大変だと思うんですけど、そこまで真剣にやらないと、多分これは難しいと思う。

○教育長

研修っていう部分でちょっとお答えしますと、笠間市の教育研究会って組織がありまして、今度1月に先生方を全部集めて、笠間市の公民館の大ホールで、教

育委員会とタイアップしまして、ドキュメンタリー映画を見てもらう企画をしております。これは、どの子もひとりひとりを大事にして、学校に通えるようにしようっていうような取り組みをしている大阪のある小学校のドキュメンタリー映画なんですけども、それでちょっと研修をやろうと思ってますし、あとどこか先進的なところに、その場合は全員というわけにいかないんですけども、各学校のそういう不登校や特別支援関係を担当するチーフの先生を、先進的な所に派遣して勉強してきてもらおうとかっていうことをちょっと考えているところです。ただ、この不登校の問題は、本当に難しい問題で、その根本的なところで全員が学校に来られればいいわけですが、そのためにどういうことをして行くかというのが非常に難しいところがありまして、いわゆる支援を幼児期からずっとですね、つながっていくような支援体制を作らなくていけないということを考えてるところなんですけれども、なかなか実現が難しいところです。

○柴山委員

この前、大宮であって、次の日に、入間市で何かありましたよね。あれは、全部が資料とれるんですか。

○教育長

資料は大丈夫です。入間市からいただいている資料も既にあります。

○柴山委員

それを先生方に全部出すとかね。少なくとも、教務主任くらいまでは全部資料を渡して、先生が一回講師になってやればいいんですよ。

○教育長

入間市の場合には支援体制づくりなものですから、これはいろんなものが絡んでくるわけですよ。福祉とかいろいろ絡んで、ですから先生方だけの取り組みというわけではないんですね、市全体で取り組んでいるというものです。

○永井委員

私がこの笠間市の教育委員会に最初に参加した6月のときに、今泉教育長のほうからですね、この入間市の取組みね、ちょっと今、その資料がここにあるので見てたんですが、本当に市全体で、取り組んでいかないといけないですね。学校だけとかですね、家庭だけっていうととても無理で、しかも学校に入ってきてからでも、やはり乳幼児期からっていうところですよ。それから、福祉関係者も入ってきてですね、それで市全体で取り組んでいくんだと、その結果として、ここに資料がありますけれども、かつて小中合わせて113名の不登校児童が、27年度8名と激減しているんですよ。こういう取り組みをしないと、かしの広場のような、本当にそこに関わっている人は一生懸命やっているんですが、やはり限界があるなと思うんですね。だからこそ、先ほどの教育大綱なんかをですね、もうちょっとこう、何か打ち出せないのかなというふうに私は思うんですよ。この6月の会でも申し上げましたけど、入間市は私の生まれ育った飯能市の隣の市なので、そういうことをやってたんだって、はじめて知ったんですけども、や

はりこれはまねをしてもいい取組みじゃないかなと思います。ぜひ参考にさせていただきたい。だから、教員の研修もそうかもしれませんが、この市全体で考える、例えばこういう場なんかが非常にいいのかなっていうふうに思います。

○柴山委員

2番目の英語教育の取組みの状況ということで、低学年 10 時間の国際理解活動だから、これは語学じゃないですよ。ところが、高学年では年間で 35 時間ということは、週 1 回ですね。それを、中学生は週 4 回という形になりますかね。これでやってると思うんですかね。例えば、10 時間って何ができるといいますか。英語でコミュニケーションできるって、どんなに最低でも 1,300 時間かかるんですよ。これは、広島大学の教育学部の方が長年研究して出した数値ですが、毎日 1 時間ずつ真剣に勉強して 1 年 365 日ですよ。かける 4 年やらないと、まともにコミュニケーションできないんですよ。ですから、10 時間では何をするのかなど。確か 2020 年度から、週 4 回あるんですよ。ところが、小学校の方は確か週 3 回になって、それで、昼休みの 15 分間毎日やることになってるはずなんですよ。英語は、毎日 15 分やれって話なんですよ。そこまでいかないと、グローバルな人材は確保できないから。ですから、この辺の、もうちょっと何かコミュニケーションをやるんだったら、どういうふうにやったら一番いいのか、だから少なくとも、5 分くらいでもいいんですよ。例えば小学校から。そうすると、英語に慣れるから。要するに、習うより慣れろっていうじゃないですか。英語なんてそうなんですよ。ですから、そういうものをちょっと、もう一回見直していただきたいなって感じがします。例えば、英検の 5 級に何か、受験料を負担するとかっていうお話ありましたよね。英検 5 級って何かわかりますか。英検 4 級って何かわかりますか。2 級だって世界に出たら英語なんて話せないんですよ。私は、ずっと 25 年間も英検の審査やってきて、どのくらいあるか、ほとんどできないですよ。準 1 級になって初めて、この人は英語で相手と会話ができるなと思うんですよ。ですから、本当に覚悟決めてやらないと、英語でコミュニケーションなんてほんと言うだけ、そうなります。ですが、この辺はね、例えばやるんだったら、毎日 10 分でもいいから、例えば英語の歌を聴かせるとか、例えば小学校でやってる読書の時間なんかで、3 分間英語のやつを聞かせるとか、そういうものをずっとやれば何とかできますよ。だから、ここに書いてるとね、すごくできるようになるんじゃないかって思うけど、全然できるようになるとは思いません。1 番の問題は、小学生の 6 年生までは、すごく英語が好きなんですよ。ところが、今中学 2 年だったら、30% も好きな人がいないんですよ。なんで少なくなるか。要するに変な英語なんですよ。そういうことで、もうちょっと毎日少しずつできるようなプログラムを何とか組んでいただけませんか。

○永井委員

英語の授業を初めて見ました。こんなことやってんだと思いましたが、隣の笠間小学校でしてね、あの英語の授業が始まるようになってから、図工の部屋が取

られちゃったと言うんですよね、校長先生がおっしゃってましてね、えらい狭い部屋になっちゃって、テーブルの上で笠間稲荷の絵を描いてましたね。1枚の紙が大きいんで、重なるように描いてましたね。英語の教室が出来たからそうなっちゃったっていう説明だったんですが、こういうのは一緒にやればいいのになと思ったんですよね。つまり、絵を描きながら、それを英語ですらね、そうすると、もっと実用的な使い方、コミュニケーションっていう点でいいのではないかなと思ったんですよね。どこかに図工の部屋を確保しなきゃと校長先生おっしゃってたんですけども、そう簡単な話ではないので、それこそ壁を破っちゃって、みんながそれをやればいいのになっていうようなことを思いました。これは現場でこんな意見が通るか分かりませんが、今の使える英語っていう点ではですね、こういう取り組みをした方がいいかなっていう、一つの意見として聞いていただければと思います。

#### ○学務課長

今回AETを全校に配置したっていうのは、通常の先生方の授業だけの支援ではなく、当然ずっと学校にいる、お客様扱いではなく先生としてずっといるものですから、当然休み時間であるとか、体育の授業であるとか、音楽ですらね、そこに先生方も行って、英語で歌を歌ったりとかっていうことができるような体制が整ったという状況にあります。給食も一緒に食べて、普段から子供たちが外国の方達に話ができるっていうことは、今までになかったことですので、そういった意味では、いつも先生がいるという状況になったことで、10時間程度というのは指導要領に伴ってますけれども、別な意味ですらね、コミュニケーションがとれる環境が整っているというふうに事務局では考えています。

#### ○柴山委員

例えばこの前市民運動会をやりましたよね。その時に、彼らは、2、3人だけでも、ハロウィーンの格好をしてましたよね。彼らはものすごい好きなんですよ、ああいうこと。だから、全員でやったら、とても面白かったと思うんですよね。だから、今課長が言われたように、常にいることが、いけば英語で話したいなと、これはきっかけとしては最高なんです。他にはなかなかないことです。ですから、そういうものは是非進めてほしい。

#### ○市長

では、これら意見をふまえて、改善すべき点は改善してですね、成果を出してもらいたいと思います。他に何かありますか。

#### ○永井委員

これは視察の後で話し合っって、各委員からいろんな意見が出たので、重なるところもあると思うんですが、ICTですらね。これもそうとう期待して、私も拝見させていただきました。確かに、まだ使いこなせていないというところはあると思うんですけど、せつかく多額の投資をしていますので、ちょっとこう上手い使い方ですかね、これはこれからの課題だろうと思いますけど。ぜひそこは考え

ていつていただきたいなと思います。この間も話したんですけど、体育の時間に、先生がビデオとって、大きなモニタに出す。でも、その時に、体育の時間なのに全員集めて、ただ座らせているっていうのは、ちょっともったいないなって、運動量を増やさなければいけないのに、もう少し動きながら、何かああいったものを活用するのがいいんじゃないかなと思いました。もうちょっと上手い活用の仕方を今後考えてほしいですね。あと教室でも、これは柴山委員から出ましたけれども、コンピュータ使っているいろいろな制作をするのはいいんですけど、そのときのキーボードの使い方ですね、ブラインドタッチの部分がすぐできるように、そこの基本を教えるから、ああいったものをやらしてもいいんじゃないかなと思いました。

#### ○教育長

おっしゃるとおりです。おっしゃるとおりなんですけど、やっぱり教育の機器が、笠間市もかつては非常に先進的な機器が入ってたんですけども、ある程度時期が経ってきて、最先端のものが、今は入っていないような状況にあるわけです。今はもうタブレットと電子黒板、教材提示装置などがどんどん導入されつつあるところですから、確かにおっしゃるとおりの使い方なんですけど、先生方がああいうような使い方してるのを、やっぱり認め、励ましてあげないといけない段階ではあるんですね。せっかく教育委員会で導入しても、新しい機器に飛びつかない先生もいるわけですよ。ですから、そここのところは、これから充実していきたいと思いますので、少し長い目で見ていただければと思います。それから、ブラインドタッチの件は、確かにフォームポジションを教えるのは大事なんですけど、子供たちにブラインドタッチまで要求してしまうと厳しいんで、そこまでではなく、ただ、ポジションは、やっぱりきちんと教えないといけないと思います。

#### ○柴山委員

みなさん、「ウィー」って知ってますか。ダンスですよ。アメリカでは、すごく体育で取り上げられているんですよ。たくさん動きがあるんですよ。音楽に合わせていろんな踊りがあるんですね。この「ウィー」は、ぜひ世界的に有名なダンスですから、あれだけでものすごい運動量ですから、一回くらい各学校で正式やったらどうでしょうね。

#### ○平澤委員

I C T活用指導力向上のためには、指導力向上のための教員の研修が重要なかなと思います。

#### ○市長

それでは、今、1から4の事業説明について、各委員の皆さんから意見がございました。事務局では、意見を踏まえて、改善できるものは、よりよい改善に向けて取り組んでもらいたいと思います。

では、以上で審議事項と（2）の教育施策に関する意見交換を終わらせていただきたいと思います。

次に、その他として、教育長から郷土教育についての話があります。

#### ○教育長

それでは、説明させていただきます。

郷土教育を推進したいと思っております。そのためにグローバル人材「笠間人」を育てるという案を立てております。グローバル人材「笠間人」とはどのような人かというところ、その1番に書きましたように、グローバル化に対応できる人ですね、それから、ローカルも大切にしたい人、特にこの中で、英語で笠間の良さを発信できる人づくりを進めていきたいと思っております。2番で、育てるねらいですが、よりよい笠間市民を育てたい。よき納税者であり、地域に貢献する人をつくりたい。それから、笠間に暮らす若者を増やして、街の活性化を図りたい。また、学校が統合とかありましたけれども、これ以上には学校を減らしたくないというところ、こんなグローバル人材を育成するために、郷土教育を推進していきたいと考えております。3番に、「笠間人」を育てる教育としまして、2つ挙げました。1つはグローバル化に対応した教育で、これは、国語科を中心に各教科等で進める言語活動の充実で、各学校で取り組んでおります。それから、先ほどちょっと出ましたICT活用の推進と、それから、英語教育強化推進事業、これが今年度から開始されました。

話したいのは(2)の方です。ローカルを大切にしたい教育ということで、9年間で学ぶ郷土教育を進めたいと思っております。笠間市民として最低これだけは知ってほしいこと、最低これだけは体験してほしいということを9年間の中で学ばせたい。①として、体験学習を取り入れること、それから、②として、現在行っている学習ですね、これは、小学校2年生での町探検。先ほど出ましたが、平澤教育委員さんのところの合気道に子供たちが来ているということも、この町探検なんですけれども、そういうのもこれからも生かしていきたいし、それから③として、足跡や轍が残るようにするキャリア教育の視点を大事にしたいというところを考えております。④は各教科で工夫してもらいたいところなので、この3つを中心にやっていきたいのですが、それで2枚目のところにありますように、郷土教育の手引というものを作成委員さんを選んで作りたい。学校の先生が中心になっていきますけれども、生涯学習課や商工観光課の方にも、お手伝いいただき、また、これで郷土教育を先生方が学習を進められるように、手引きを作りたいと思っております。このようなことを考えておりますので、何かご意見いただければありがたいなと思って、お話しさせていただきました。よろしく申し上げます。

#### ○市長

今の教育長のグローバル人材「笠間人」を育てるということについて、委員の皆さんから意見がありましたらどうぞ。

#### ○永井委員

大賛成です。ぜひやっていただきたいと思っております。稲田石のことがあって、私

もパンフレットなんかを集めているんですけど、英語の説明がないんですよね。それから、やはり笠間といえば、ぜひ親鸞を教えてほしいですね。こういう流れでですね、小学校1年から中学3年までですよ、まだまだやれることがあるんじゃないかって思います。

#### ○教育長

系統図は例で、こんなふうに必要な教科でも係わる部分があつて、例えば、数学で中学校3年生に「小野友五郎」のことを入れてますけども、小野友五郎の書いた「量地図説」には、三角形の相似を使って距離を測っているというのがあるんですね。それは、江戸時代の測量のベストセラーの本で、そういうところをやはり教科の中に入れながら教えていきたい。他の市町村でも、郷土教育の読本を作ったりしているんですが、このように各教科を網羅して、いろんな系統をつけているところは、まだ私の知る限りないんですね、茨城県内でもないんで、ぜひ、こういう形でいろんな教科の中でも、笠間に関係したことを織り交ぜながら、これを先ほどの先生方のメンバーで膨らましていただいて作っていきたいと考えています。

#### ○永井委員

ぜひ、その英語バージョンも同時に作っていただきたい。ALTの方を活用してですね。

#### ○市長

はい。それでは、事務局で「その他」として何かありますか。ないようですね。それではですね、私の方から1つご相談したい件があります。友部高校の件ですが、まず友部高校の入学者数っていう資料をご覧いただきたいと思います。ここ4年間の定員に対しての入学者数が、こういう状況であるということでありまして、第1次募集では、だいたい定員に対して半分ぐらいしか集まってないのが現況でありまして、第2次募集で入学者数をどうにか確保しているというような状況であるのが、今の友部高校でございます。去年は7割、今年は8割ということでございます。実はですね、今から4、5年前になりますかね。高等学校の再編の計画が出た時がありまして、そのときに、笠間市としまして、友部高校を存続させていただきたいというような要望書を市長名と議長名で県の教育委員会に出させていただいた経緯がございます。高等教育学校なので、市の教育委員会が直接係わるというのは、現実的に、事務局も教育委員会も含めてですね、無いわけございまして、県の方に我々も要望を出しただけでありまして、その後は何ら対応はしてございません。しかし、こういう状況を見ると、次の高校の再編の中で、多分、学級減はもとより、この少子化の傾向が続く中では、友部高校がややもすると、存続が危ぶまれるのではないかっていう危惧を私としては非常に強く持っております。ましてや、半分しか第1次で集まらないという現況を考えますと、お隣の常北高校もそういう経過ございまして、桜の牧高校の分校として、存続はどうにかしてますけれども、笠間市として、例えば仮に2つし



かない高校のうち1校が規模縮小とか、存続が危ぶまれるということになりますと、やっぱり、その小中学校の義務教育だけでなく、高等教育も含めた中での教育的なイメージといいますか、影響といいますか、そういうものは非常に大きいんじゃないかという心配をしております。もちろん県の方も、そういう状況は把握しておりますし、今の友部高校の西野校長先生はじめ先生方も危機感を持って取り組んでいただいているんですが、なかなか県という組織になるとですね、私の経験から言うと、そう簡単に存続のための対策の次の手が打ち出せるのかというと、なかなか私は難しいんじゃないかというふうに思っております。例えば、市の教育委員会として、また、笠間市として、何らかのアクションを起こして、この友部高校の改革に地元所在行政主体としてですね、刺激を与えて、インパクトを与えていくのが必要んじゃないかなというふうに思っています。もう1枚のですね、笠間高等学校に美術科を設置することにおける要望書っていうのがございますけども、これは約11年前にですね、当時笠間高校は同じようになかなか生徒が集まらなくて、いろいろな学科改変があった中で、最終的には生活科とか農業科を全部廃止して、普通校で生きていこうという方針があったんですが、その普通校ですら水戸の方に生徒が行ってしまっただけで、それすら危ないということで、県が普通科の工芸デザインコースっていうのを打ち出して、その工芸デザインコースをさらに美術科に上げようということで、この後に書いてあるようなメンバーを中心に、地元自治体として県立高校の学科改編についての要望を出させていただいた経緯がございます。そういう中で、この要望を出したから美術科ができたということではありませんけれども、県が本気で考えることになった、背中を押した部分があるのは事実でございます。こういう形ですと、友部高校をどうしてもらいたいのか、どう改革すべきかということは、ちょっと議論をしなければいけないと思うんです。そこの議論を深めて、笠間市や教育委員会も含めて、関係団体、友部高校PTAの会長さんなども含めて、県の教育委員会の方に要望という形で出していきたいというふうに考えております。どうでしょうか。ご意見をいただきたいと思っております。

#### ○平澤委員

よろしいですか。今の市長のお考えは、よく分かります。私も高校の方におりましたので、特に笠間高校に11年もおりました関係もありましてね、その当時は、友部高校ももちろんありましたけれども、やっぱり笠間高校の方が、危機感があったんですね。じゃあ、友部高校はどうするのっていうことになってくるんだけど、やっぱり普通科のみなんですよね。笠間高校も普通科に切り替えて5学科を1学科にしたんですけれども、そうした背景の中で、笠間市のいわゆる地場産業である笠間焼とか、あるいは美術館もあるとか、いろんなことを踏まえて、美術コースというか美術科のね、県では美術科っていうのは、取手松陽高校しかないんですね。そういうような意味では、この県央の水戸とか、この近辺ですね、そういうのでよかったのかなと、現在では極めて落ちついて、子供たちの状況もす

ばらしくていいなあと思います。友部高校をどうするかっていうことなのでしょうけども、今のように地域で育てなくちゃいけないと思うんですね。ですから、皆さんでいろいろ知恵を出し合って、進めていくのは大いに賛成です。

○柴山委員

基本的には賛成なんですけれども、例えば、今就職率がどうなっているのか、そういうものがあれば、いただきたいなと思いますね。というのは、やはりここに行ったらどういう所に行けるっていう、例えば大学には何%が行ってるとか、就職をする人は何%だとか。それによって、これから普通科だけじゃなくて、別のところのそういう道が開けるんじゃないかなと、その笠間高校の今の美術科になってね、すごいなと思ったのは、去年か、一昨年だったか、筑波大学に入ったんですね。こういうものがあると、みんなねらい始めるんですよ。ですから、友部高校も、ここに来たらこういう大学に行くよ、こういう所に就職できるよと、何もなければやっぱり魅力がないから、当然行かないですよ。だから、そういう意味で何が魅力なのか、それを就職をする人に対して、こういうことをやりますよとか、あるいは、大学に進学したい方にはこういうことをやりますよという、そういう外に向かって目に見える形で、だからおいでよっていう何かがあった方がいいかなと、そういうことであれば、僕はこの地域であったとしても、十分に定員を維持できるんじゃないかと思います。

○小野瀬委員

そうだと思うんですけど、普通科だけで残すっていうか、残してくれただけでは弱いんですよ。友部に何かあるかということなのかな、笠間に何かあるかってことなのかな。それを考えていかないででしょうね。

○柴山委員

例えば、商業科だとか。

○市長

まあ、その辺はちょっと事務局を含めて検討させていただいて、また、資料も含めていろいろ提供させていただきたいと思います。

○平澤委員

笠間高校に入る子どもたちは、やはり笠間中学校の卒業生が多い。地元の卒業生が地元の高校に入ってもらえるような取組が必要だと思います。

○教育長

その地元の中学校を巻き込んでっていう話では、今年度、中学校と高校の連携協議会というのを立ち上げてまして、高校の校長先生、教頭先生、中学校の校長先生、教頭先生に集まってお互いにやるような会を持ちました。その後、友部高校の方で理科の授業を中学校の子供たちを呼んでやるっていうことをやりまして、県の方でもその授業に注目してくれまして、少しそれに予算をつけてあげようっていう形で、これからも理科だけでなく、いろんな教科で中学生に高校生が教えるんですね。そういうようなことをやるのが、これから少し進

んでいるところです。

#### ○永井委員

友部高校も笠間高校も、やはり進学校というイメージではないですね、ちょうど8年前にここに来たときに、友部高校が30周年記念だったので、その式典に行ってきました。そうすると、高校に行くと「〇〇大学何名」なんて書いてあって、「祝国立大学2名合格」ということで、茨城大学に2名入ったってことがあったんですね。それから、ちょっとお話を先生としたときに、やはり学力っていう点で非常に厳しいんですって言うんですね。笠間高校も、この間癌教育をしてきたときにお話を伺って、その時この美術科の話も出てきて、これが非常に今売りになっているんですよって言うんですね、ですから、こういう厳しい高校をどうするかと、やはり、市長さんも考えられたと思いますが、何かこう、売りになるものを作っていくしかないのかなと。その10何年前の笠間高校に美術科を設置したということですが、では、友部のここに何をというところですが、先ほどからあるように、ここ笠間ですね、美術工芸とはまた別の何か特色を生かしたものとなると、やはり何か語学を活かすようなものとかですね、あるいは、文系の何かとか、そんなのもどうなのかなと思います。いろいろなブランド力をどうやって高めるかという、これは病院も同じなんですけれどね、やはり大きな売りを作っていくっていうんですね、少々努力はありますけど、その上手いこと回転し出すと、ほんとに回り出してくるんですね。ですから、あきらめないってことです。それから、自分の職場なり、病院なり、学校なりで、決して悪口は言わない。常にポジティブシンキングで行くっていう、これが本当に大事だなと思っているんですね。ですから、友部高校をどうするかっていった時に、その中で、外からよりはまず中から自分たちの売りになるようなものを考えだして、そこに市も協力する、教育委員会も協力するっていう。それが無いとなかなか難しいかなと思うんですね。外からいくら言っても、中でどう考えるのかっていうところがないと、周りで支えようにも支えられないってところがありますのでね。ただ、ポテンシャルはみんな持っているはずなので、絶対いいものがあるはずですね。それを見つけて、打ち出していったらどうでしょうかね。

#### ○教育長

今の語学という永井委員さんからの話があって、私もその点はいいなと思いました。今年高校生が、おもてなしの心で英語による茨城の観光地ガイドに挑戦するというような試みがありまして、それが、大子の袋田の滝、それから鹿島神宮、筑波山でやったんですけれども、笠間も有数の観光地ですので、そういう意味で、笠間でそういうものを是非やっていただきたいって思っているところです。そこに友部高校の生徒が、英語を学習して、参加して、おもてなしの英語をやるなんていうのもいいかなと思ひまして、先ほどちょっと語学の話が出たので、それを思ったところです。とにかく、友部高校を応援したいと思ひます。

#### ○市長

いろいろなご意見をいただきました。とにかく、部内での取り組みも必要だと思いますし、私の立場としては、所在する高校に対しては、最大の支援なり応援をしていきたいと思っておりますので、いろいろな形で議論を深めてですね、何らかの形で、市としてはアクションを起こしていきたいと思っております。また、教育委員会なり、総合教育会議の中で経過も含めてですね、報告はさせていただきますと思います。

では、本日の協議はすべて終了しましたので、進行を司会に戻します。

○司会

長時間にわたりまして、ご協議いただきありがとうございました。

本日いただきましたご意見をもとに、教育政策大綱の方は修正いたしまして、再度、皆様にお諮りさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で第2回の総合教育会議を閉会いたします。次回は、年明けの1月か、2月くらいになるかと思えます。また、通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、閉会いたします。ご協議ありがとうございました。